

株式会社 院 南 組

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

事務職以外の女性社員を現員の 0 人から 1 人以上に増加させる

<実施時期・取組内容>

- 令和 4 年 4 月～ 住宅事業部に営業職を配置・求人募集
- 令和 4 年 9 月～ 女性社員への働き方と満足度に関するアンケートを年 1 回実施
技術職・営業職への配置転換希望者を把握し、教育・研修実施
- 令和 5 年 1 月～ 現場管理者と女性に、女性が現場に配属されることへの
意見聴取と教育
- 令和 5 年 4 月～ 現場に就職又は配属希望女性対象の現場見学会を年 1 回実施

目標 2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

男女とも平均勤続年数を 10 年以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和 4 年 4 月～ 就業規則を整備・周知
- 令和 4 年 9 月～ 社員への働き方と満足度に関するアンケートを年 1 回実施
- 令和 5 年 4 月～ 社員一人一人のキャリアプランを本人と上司で作成し、
中長期支点で育成を行う

目標 3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

若手社員が、育児休業を取得しその後も継続して働くイメージを持てるようにする

<実施時期・取組内容>

- 令和 4 年 4 月～ 現行法にあった「育児・介護休業に関する規程」を整備・周知
- 令和 4 年 10 月～ 社内のロールモデルと若手社員の交流会を年 1 回実施
- 令和 5 年 4 月～ 育児介護休業に関するポスターを作成・各現場に掲示